

## 第6章 環境保全に向けた県自らの取組み

資源とエネルギーの大量消費に支えられた今日の生活や事業活動は、廃棄物の増大や化学物質による環境汚染を引き起こすとともに、地球温暖化やオゾン層破壊など地球全体の環境に大きな影響を及ぼすようになっている。

恵み豊かな地域や生きるものすべての生存の基盤である地球の環境を守っていくことは、現在の私たちに課せられた重大な責務であり、このため、これまでの生活様式や社会経済システムを改め、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することにより、「環境と調和した社会づくり」を進める必要がある。

そこで、県では、県自らの活動による環境負荷の低減に努めるため、また、行政として環境の保全と創造に関する施策を着実に推進するため、平成12年4月に県本庁舎および議会庁舎において環境マネジメントシステムの運用を開始し、平成12年11月21日に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得した。平成14年4月から出先機関・教育機関等へ拡大するための作業を行い、平成15年4月から運用を開始する予定である。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律第8条に基づく県の事務および事業に関する実行計画として「福井県庁地球温暖化防止実行計画」(福井県庁エコオフィスプラン)を平成13年3月に策定し、温室効果ガスの排出抑制に努めている。

### 1 福井県庁環境マネジメントシステム

#### (1) 概要

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の基本的な構造は、PDCAサイクルと呼ばれ、方針・計画(Plan)、実施(Do)、点検(Check)、是正・見直し(Action)というプロセスを繰り返すことにより、環境マネジメントシステムを継続的に改善していくものである。その基本的な流れは、図3-6-1のとおりである。

また、環境方針の策定などに最高経営層の責任ある関与を求め、トップダウン型の管理を想定している。

#### ア 環境方針

「環境と調和した社会づくり」を基本理念とし、これを念頭に、県自らの活動による環境負荷の低減に努めるため、また、行政として環境の保全と創造に関する施策を着実に推進するため、環境マネジメントシステムを構築し、次の取組みを率先して推進することを知事が定めている。(表3-6-3)

- ・大気、水環境等保全対策の推進
- ・廃棄物対策の推進
- ・自然との共生
- ・地球環境問題への対応
- ・快適な生活環境の実現
- ・環境の保全と創造に向けての積極的参加

#### イ 環境目的および目標

個々の影響は軽微であっても、県庁全体としてみた場合に影響が大きいと認められるものを含め、環境負荷の低減や環境改善に実効性のあるきめ細かな目的・目標を132項目設定している。(資料編表8-11)

知事による平成13年度のシステムの定期的見直しを踏まえた主な目標は、表3-6-2のとおりである。

図3-6-1 環境マネジメントシステムの基本的な流れ

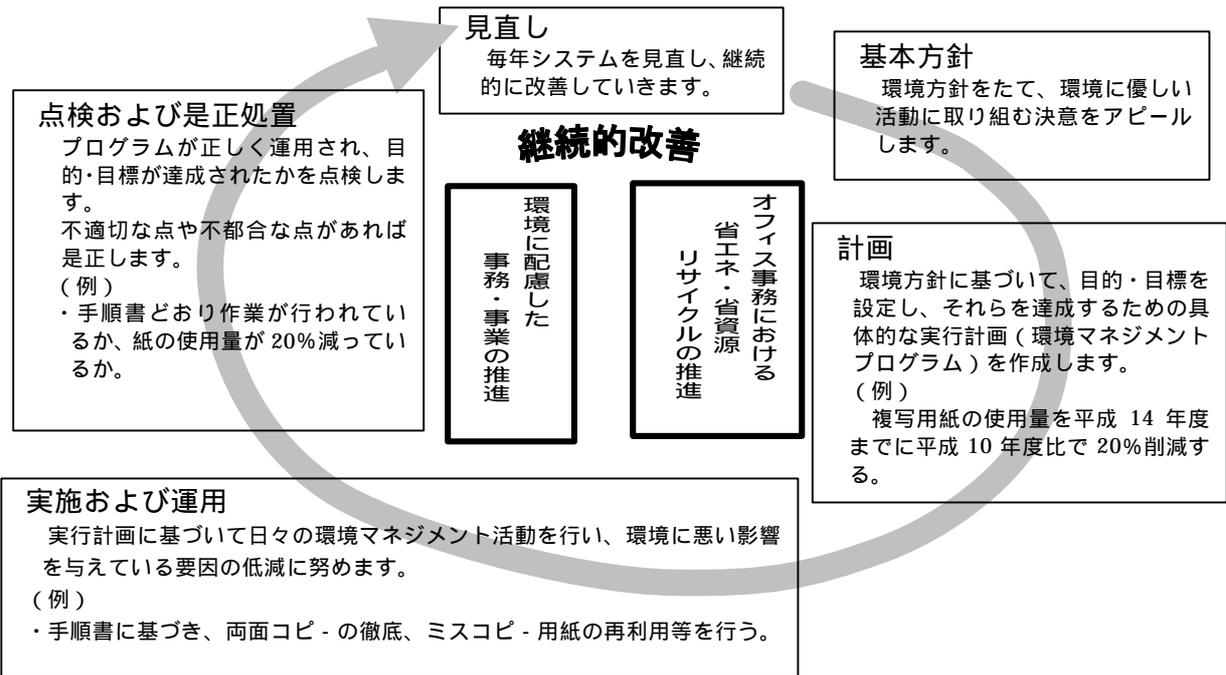


表3-6-2 福井県庁環境マネジメントシステムにおける主な目標

<p>大気、水環境等保全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダイオキシン類に係る調査研究体制の確立</li> <li>廃棄物対策の推進</li> <li>福井県廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量化とリサイクルを推進</li> <li>生ごみや家畜排泄物等の有機性資源の利用促進</li> <li>産業廃棄物の減量化に関する技術開発と研究の推進（チップ、石炭灰等）</li> </ul> <p>地球環境問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における温暖化対策の推進</li> <li>イベントや会議等参加者への自家用車使用自粛の呼びかけ</li> <li>夏のエコスタイルの定着促進</li> <li>新エネルギー導入に当たって、雪に関する技術開発を推進（地中熱融雪、雪冷熱利用システム）</li> </ul> <p>環境の保全と創造に向けての積極的参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども環境会議の開催や子どもたちが行う活動の支援等により、環境学習を推進</li> <li>市町村や企業における ISO14001 の認証取得の取組みを促進</li> </ul> <p>（公共工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮の「ガイドライン」を策定し、環境に配慮した公共工事を設計施工</li> <li>建設副産物の再利用促進のため、ストックヤードの整備を推進</li> <li>ISO14001 モデル工事を実施し、環境配慮の公共工事の施工を促進</li> </ul> <p>（エコオフィス活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複写用紙使用量を平成14年度までに20%削減（10年度：122t）</li> <li>平成13年度までに古紙配合率100%の複写用紙を原則として100%使用（10年度：30%）</li> <li>庁舎の水使用量を平成13年度までに10%削減（10年度：42千m<sup>3</sup>）</li> <li>庁舎の照明とエレベータに係る電気使用量を平成13年度までに13%削減（10年度：1,193MWh）</li> <li>公用車の燃料使用量を平成13年度までに17%削減（10年度：123kℓ）</li> <li>庁舎から発生する可燃ごみを平成14年度までに45%削減（10年度：94t）</li> <li>印刷物の再生紙利用率を平成13年度までに原則として100%（10年度：13%）</li> <li>リサイクルユニフォームの計画的導入</li> <li>低公害車の計画的導入</li> </ul>
--

## 環 境 方 針

### 1 基本理念

美しい緑と清らかな水に恵まれたふるさと福井の環境は、郷土の人々が長い年月にわたって大切に守り育ててきたものであり、将来の世代へ引き継ぐべき貴重な財産です。

しかしながら、資源とエネルギーの大量消費に支えられた今日の私たちの生活や事業活動は、廃棄物の増大や化学物質による環境汚染を引き起こすとともに、地球温暖化やオゾン層破壊など地球全体の環境に大きな影響を及ぼすようになっていきます。

恵み豊かな地域、さらには生きるものすべての生存の基盤である地球の環境を守っていくことは、現在の私たちに課せられた重大な責務であり、このため、これまでの生活様式や社会経済システムを改め、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することにより、「環境と調和した社会づくり」を進めます。

### 2 基本方針

基本理念を念頭に、県自らの活動による環境負荷の低減に努めるため、また、行政として環境の保全と創造に関する施策を着実に推進するため、環境マネジメントシステムを構築し、次の取組みを率先して推進します。

- (1) 大気、水環境等保全対策の推進
- (2) 廃棄物対策の推進
- (3) 自然との共生
- (4) 地球環境問題への対応
- (5) 快適な生活環境の実現
- (6) 環境の保全と創造に向けての積極的参加

以上の取組みについて、環境目的・目標を定め、その実現を図り、定期的に見直すことにより、継続的な改善を進めます。

環境関連法令、協定およびその他の合意事項を遵守するとともに、環境汚染の未然防止を図ります。

この環境方針を全職員に周知徹底するとともに、広く公表します。

平成 1 2 年 3 月 2 8 日

福井県知事 栗 田 幸 雄

## (2) 取組状況

環境マネジメントシステムの継続的な改善を図るため、毎年度システムの見直しを行っており、平成14年度は10月に外部審査登録機関による定期審査を受け、登録継続が承認された。

また、適用範囲を出先機関・教育機関等へ拡大するための作業を平成14年4月から行っており、平成15年4月から運用を開始する予定である。

システムの構築、運用および出先機関・教育機関等への拡大作業経過は、表3-6-4のとおりである。

## (3) 平成13年度取組結果

環境マネジメントシステムの運用を開始し、全庁的な取組みを行った結果、平成13年度に設定した130項目の目標については、概ね達成された。

なお、エコオフィス活動に係る平成13年度目標の達成状況は、表3-6-5のとおりである。

表3-6-5 エコオフィス活動に係る平成13年度目標の達成状況

目 的	平成13年度目標	実 績	
紙の使用量の削減	複写用紙の使用量 平成10年度比 19%削減	使用量 実績 104トン 10年度 122トン	削減率 15%
バージンパルプの使用量の削減	複写用紙の全使用量に占める古紙配合率100%の複写用紙使用の割合 原則として100%	再生紙購入率	原則 100%
庁舎における水使用量の削減	庁舎の水使用量 平成10年度比 10%減	使用量 実績 32.7千m <sup>3</sup> 10年度 42.1千m <sup>3</sup>	削減率 22%
庁舎における電気使用量の削減	庁舎の照明とエレベータに係る電気使用量 平成10年度比 13%減	使用量 実績 1,038千kWh 10年度 1,193千kWh	削減率 13%
庁舎における灯油使用量の抑制	灯油使用量 平成10年度程度に抑制	使用量 実績 189 kℓ 10年度 211 kℓ	削減率 10%
公用車の使用における燃料使用量の削減	公用車の使用における燃料使用量 平成10年度比 17%削減	使用量 実績 109 kℓ 10年度 123 kℓ	削減率 11%
可燃ごみの減量化・リサイクルの推進	庁舎から発生する可燃ごみ 平成10年度比 40%削減	ごみの排出量 実績 52 kg/日 10年度 94 kg/日	削減率 45%
不燃ごみの減量化・リサイクルの推進	庁舎から発生する不燃ごみ 平成10年度比 70%削減	ごみの排出量 実績 2 kg/日 10年度 14 kg/日	削減率 86%
印刷物への再生紙の利用の推進	印刷物における再生紙の利用率 原則として100%	再生紙使用率	原則 100%

表3 - 6 - 4 システム構築、運用および出先機関・教育機関等への拡大作業経過

1 システム構築の経過	
(1)	認証取得の宣言（平成11年4月23日）
(2)	全職員対象の全体研修の実施（平成11年8月18日～8月27日）
(3)	計画の策定作業（平成11年8月～平成12年3月）
	環境側面等調査
	・環境側面調査 環境に負荷を及ぼす事業または環境改善を目的とする事業を特定
	・環境改善事務事業調査 環境改善を目的とする事業について、具体的な改善要素を特定
	・エコオフィス基礎調査 電気、紙の使用等、オフィス活動に伴う環境負荷の実態を把握
	・法的小よびその他の要 環境に負荷を与える側面のある事業について、環境関連の法令等
	求事項の調査 により規制を受ける内容を把握
	環境影響評価
	環境に負荷を及ぼす事業について、負荷の程度を評価
	環境目的・目標の検討
	調査および評価の結果に基づき、環境負荷を低減し、環境改善を継続的に実施するための環境目
	的・目標を検討
	プログラム、手順書の検討（目標を達成するための責任、手段、日程等の検討）
(4)	システムの確立・決定（平成12年3月28日）
	環境政策推進会議で審議を行い、環境方針および環境目的・目標を策定するとともに、環境管理推
	進機構を設置
2 システムの運用経過	
(1)	平成12年度
	4月中下旬 全体研修を実施
	4月24日 システムの運用開始
	8月1日～7日 環境監査を実施
	10月10日～11日 外部審査登録機関による事前審査を受審
	10月30日 事前審査の結果を踏まえたシステムの見直しを実施
	11月6日～7日 外部審査登録機関による登録審査を受審
	11月21日 認証取得
	1月31日・2月1日 環境監査を実施
	2～3月 環境管理総括者（知事）によるシステムの定期的見直しを実施
(2)	平成13年度
	5・6月 全体研修を実施
	5月 12年度末の実績を踏まえたエコオフィス活動に係る環境目的・目標を決定
	8月21日～27日 内部環境監査を実施
	11月6日 外部審査登録機関による定期審査を受審
	3月26日 環境管理総括者（知事）によるシステムの定期的見直しを実施
(3)	平成14年度
	5月 13年度末の実績を踏まえたエコオフィス活動に係る環境目的・目標を決定
	7月 全体研修を実施
	8月5日～13日 内部環境監査を実施
	10月31日 外部審査登録機関による定期審査を受審
3 出先機関・教育機関等への拡大作業経過	
	3月18日～20日 出先機関・教育機関等へ拡大に伴う研修会を実施
	4月～6月 環境側面等調査
	7月～8月 環境影響評価
	9月～2月 環境目的・目標、プログラム、手順書、体制等の検討
	2月 新システムの確立・決定

## 2 福井県庁地球温暖化防止実行計画（福井県庁エコオフィスプラン）

地球温暖化防止対策の推進に関する法律第8条第1項において、「温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画」の策定等が規定されたことを受け、県自らが行う事務および事業において排出される温室効果ガスを抑制することを目的として、平成13年3月に「福井県庁地球温暖化防止実行計画（福井県庁エコオフィスプラン）」を策定した。

この計画において、地球温暖化防止に直接効果がある電気、燃料の使用量の削減および間接的に効果がある水道、複写用紙の使用量、廃棄物の廃棄量の削減について、具体的な数値目標を掲げ、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを実施している。（図3-6-7）

### (1) 平成13年度取組結果

福井県庁地球温暖化防止実行計画に基づき、全庁的な取組みを行った結果、平成13年度の温室効果ガス総排出量は、平成11年度に比べ8.3%削減された。

なお、各目標ごとの実績は、表3-6-6のとおりである。

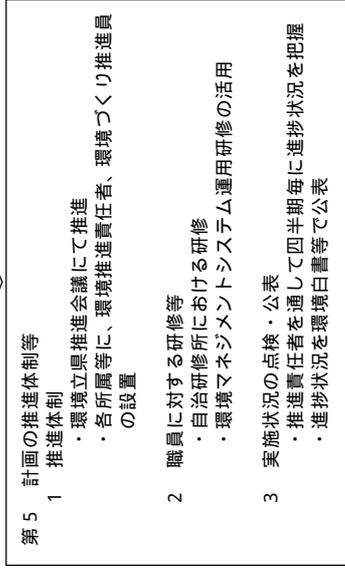
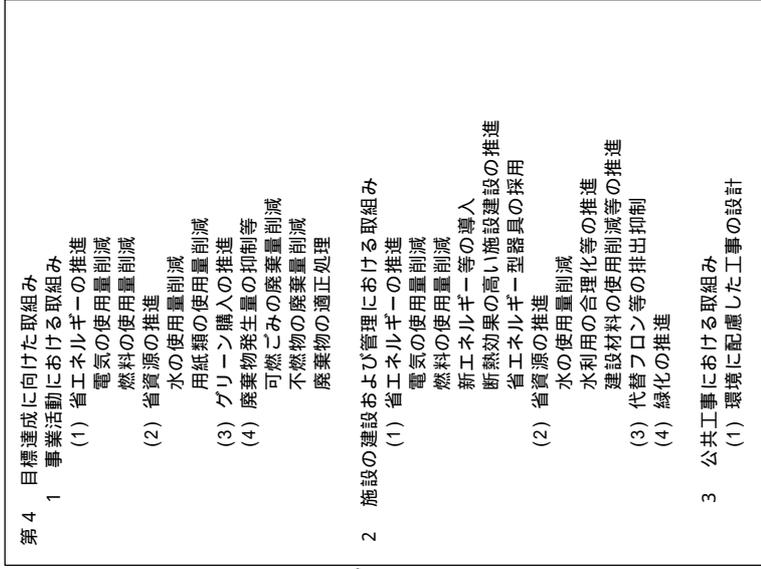
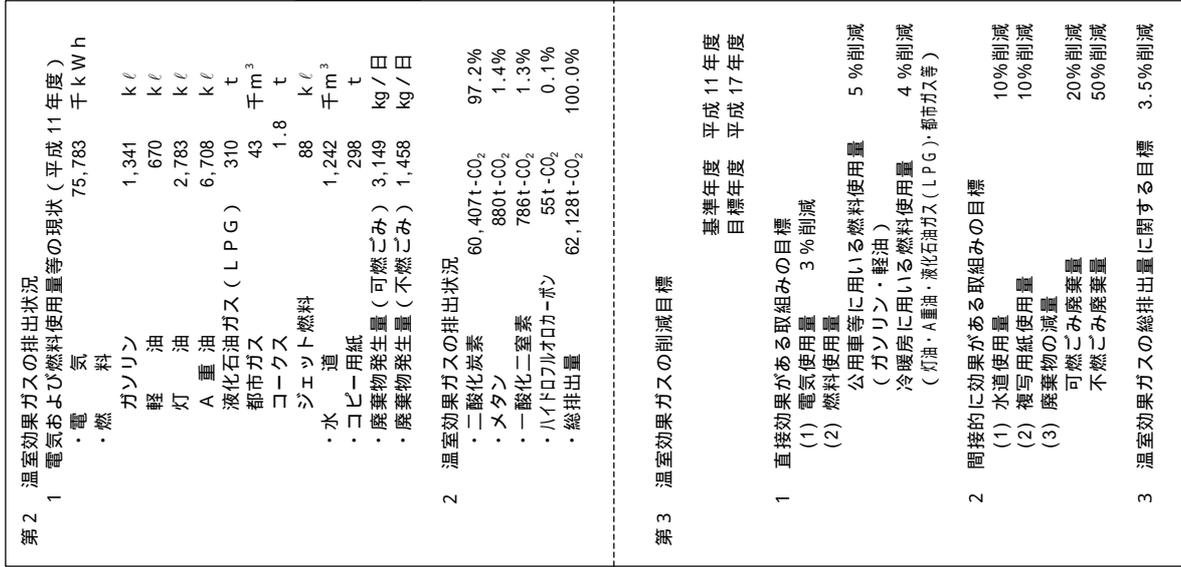
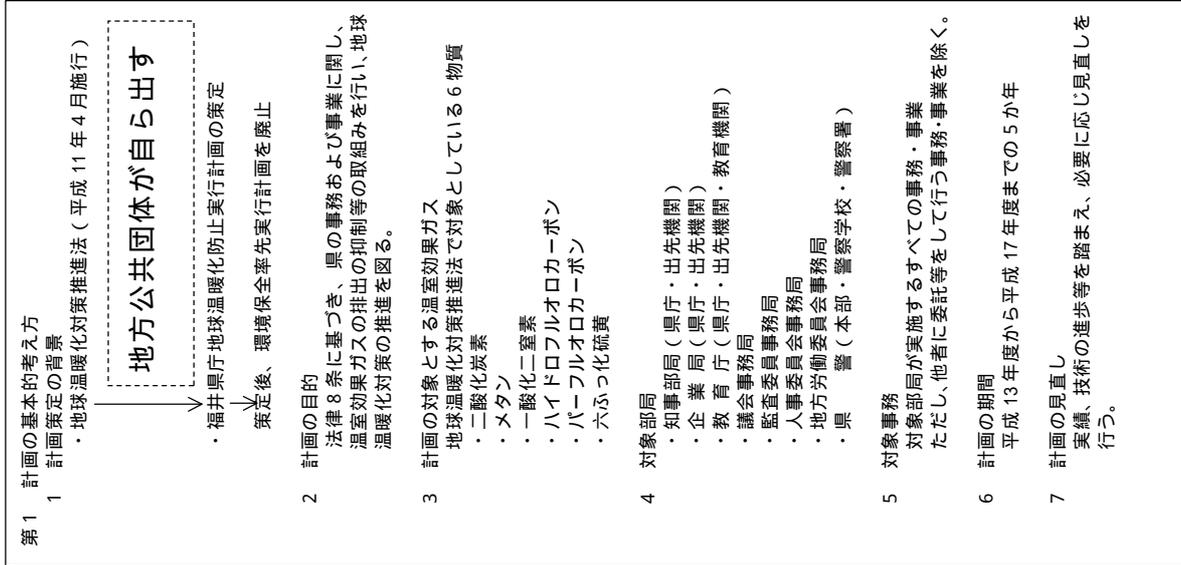
表3-6-6 目標に対する平成13年度実績

目 標		実 績
直接効果がある 取組み目標の達成状況	電気使用量	削減率 2.2% 平成13年度 74,099千kWh 平成11年度 75,783千kWh 平成17年度までに平成11年度比で3%削減する
	公用車等のガソリン・軽油使用量	削減率 7.7% 平成13年度 1,856kl 平成11年度 2,011kl 平成17年度までに平成11年度比で5%削減する
	冷暖房機器等の燃料使用量（灯油・A重油・LPG・都市ガス・LNG）	削減率 15.4% 平成13年度 8,680kl 平成11年度 10,259kl 平成17年度までに平成11年度比で4%削減する（灯油に換算（熱量換算）した値と比較する）
間接的に効果がある取組み目標の達成状況	水使用量	削減率 13.4% 平成13年度 1,075千m <sup>3</sup> 平成11年度 1,242千m <sup>3</sup> 平成17年度までに平成11年度比で10%削減する
	複写用紙使用量	削減率 9.7% 平成13年度 269t 平成11年度 298t 平成17年度までに平成11年度比で10%削減する
	廃棄物の廃棄量 可燃ごみ	削減率 12.5% 平成13年度 2,756kg/日 平成11年度 3,149kg/日 平成17年度までに平成11年度比で20%削減する
	廃棄物の廃棄量 不燃ごみ	削減率 45.7% 平成13年度 791kg/日 平成11年度 1,458kg/日 平成17年度までに平成11年度比で50%削減する
温室効果ガス総排出量 （CO <sub>2</sub> 換算値）		削減率 8.3% 平成13年度 56,975t-CO <sub>2</sub> /年 平成11年度 62,128t-CO <sub>2</sub> /年 平成17年度までに平成11年度比で3.5%削減する

温室効果ガス総排出量の算定に当たっては、平成11、13年度ともに平成8年度の排出係数を使用している。

図3-6-7 福井県庁地球温暖化防止実行計画の体系

(福井県庁エコオフィスのプラン)



### 3 グリーン購入の推進

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の施行に伴い、県自らが環境配慮商品を優先的に購入するため、平成 13 年 4 月、「福井県庁グリーン購入推進方針」を策定した。

この方針に基づき、特に環境配慮商品の購入を推進する重点品目や調達目標などを定めた「調達計画」を毎年度定め、全庁体制で計画的にグリーン購入に取り組むとともに、調達結果は県のホームページで公表している。

表 3 - 6 - 8 平成 13 年度の主要品目の調達実績

重点品目	調達率 (基準適合品数 / 総数)
コピー用紙	97% (5,820 / 6,004 万枚)
文具類	95% (384,704 / 402,959 点)
事務用備品	97% (4,910 / 5,087 点)
作業服	98% (2,236 / 2,280 着)
インテリア寝具	100% (4,048 / 4,063 点)
OA 機器	98% (542 / 551 点)
家電製品	91% (52 / 57 点)
自動車	100% (34 / 34 台)

(調達計画で定める重点品目)

13 年度	12 分野 104 品目
14 年度	14 分野 131 品目

さらに、企業や県民へのグリーン購入の普及を図るため、平成 13 年 7 月、行政・企業・団体に構成する「グリーン購入ふくいネット」を設立し、フォーラムの開催やホームページによる関連情報の提供を行っている。

表 3 - 6 - 9 グリーン購入ふくいネットの事業

<p>フォーラムの開催            日時 平成 14 年 7 月 23 日 (火)            場所 福井商工会議所            ブロック別懇談会の開催</p> <p>イベント等での商品展示            アースデーふくい、産業フェアなど</p> <p>ホームページによるグリーン商品、            販売店、取組事例等の情報発信</p> <p>情報紙の発行            年 2 回</p> <p>研究会の開催</p>	 <p>( <a href="http://www.gpfn.jp">http://www.gpfn.jp</a> )</p>
---	---